

(別紙1)

平成29年度～平成38年度 社会福祉法人 小豆島町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 小豆島町社会福祉協議会		法人番号	2470005005045				
法人代表者氏名	三木 功							
法人の主たる所在地	香川県小豆郡小豆島町安田甲144番地90							
連絡先	0879-82-5318							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日								
評議員会の承認年月日								
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)		
	36,930	32,436	26,424	23,214	19,806	16,600		
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		4,494	6,012	3,210	3,408	3,206		
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)		6か年度目 (平成34年度末現在)	7か年度目 (平成35年度末現在)	8か年度目 (平成36年度末現在)	9か年度目 (平成37年度末現在)	10か年度目 (平成38年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
		13,196	9,994	6,594	3,396	0		0
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		3,404	3,202	3,400	3,198	3,396	36,930	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～平成39年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	1,994 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和 60 年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週 3 日の実施であるが、要望が多いため、週 5 日の実施に拡充する。	無	2,500 千円
	小計					
2か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	施設整備事業	社会福祉事業	新規	当法人の事務所は、町役場内の執務室を無償で利用している。町では統合庁舎整備事業が進んでおり、現在の事務所は利用できなくなる。新たな庁舎での事務所の確保は可能であるが、相談室の設置や電話回線の整備など執務環境を整えることが社会福祉向上のために必要である。	有	2,800 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和 60 年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週 3 日の実施であるが、要望が多いため、週 5 日の実施に拡充する。	無	482 千円
小計						6,012 千円
3か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあった	無	2,730 千円

				め、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。		
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和 60 年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週 3 日の実施であるが、要望が多いため、週 5 日の実施に拡充する。	無	480 千円
小計						3,210 千円
4 か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和 60 年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週 3 日の実施であるが、要望が多いため、週 5 日の実施に拡充する。	無	678 千円
	小計					
5 か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和 60 年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週 3 日の実施であるが、要望が多いため、週 5 日の実施に拡充する。	無	476 千円
	小計					
6 か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和 60 年頃から始	無	674 千円

	ス事業	業		まっております、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週3日の実施であるが、要望が多いため、週5日の実施に拡充する。		
	小計					3,404 千円
7か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位であったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和60年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週3日の実施であるが、要望が多いため、週5日の実施に拡充する。	無	472 千円
	小計					3,202 千円
8か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位であったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和60年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週3日の実施であるが、要望が多いため、週5日の実施に拡充する。	無	670 千円
	小計					3,400 千円
9か年度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位であったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和60年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週3日の実施であるが、要望が多いため、週	無	468 千円

				5日の実施に拡充する。		
小計						3,198 千円
10 年 度目	職員処遇改善・育成事業	社会福祉事業	既存	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	無	2,730 千円
	配食サービス事業	その他公益事業	既存	配食サービスは昭和 60 年頃から始まっており、高齢者の自宅に配付することにより、安否確認や生きがい対策となっている。現在、週 3 日の実施であるが、要望が多いため、週 5 日の実施に拡充する。	無	666 千円
	小計					
合計						36,930 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	地域福祉の重要度が増すなか、当法人職員の資質向上を図るために、その処遇改善と研修等の充実を図ることとした。
② 地域公益事業	地域公益事業については、現在のところ新規事業の創設、事業の拡充の計画はない。
③ ①及び②以外の公益事業	配食サービスは、ボランティア活動に端を発したサービスであり、高齢者の栄養確保、配付することによる安否確認など地域福祉に資するところが大きいので、事業拡大を行う。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目		
職員処遇改善・育成事業	計画の実施期間における事業費合計	1,994 千円,	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円		
	財源構成	社会福祉充実残額	1,994 千円,	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	
		補助金						
		借入金						
		事業収益						

	その他							
	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
	計画の実施期間における事業費合計	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	26,564 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	2,730 千円	26,564 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目		
施設整備 事業	計画の実施期間における事業費合計		2,800 千円					
	財源構成	社会福祉充実 残額		2,800 千円				
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
	計画の実施期間における事業費合計						2,800 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額						2,800 千円
		補助金						
借入金								
事業収益								
その他								
事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目		
配食サー ビス事業	計画の実施期間における事業費合計	2,500 千円	482 千円	480 千円	678 千円	476 千円		
	財源構成	社会福祉充実 残額	2,500 千円	482 千円	480 千円	678 千円	476 千円	
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	

	計画の実施期間における事業費合計		674 千円	472 千円	670 千円	468 千円	666 千円	7,566 千円
	財源構成	社会福祉充実	674 千円	472 千円	670 千円	468 千円	666 千円	7,566 千円
		残額						
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善・育成事業	
主な対象者	当法人に在職する正規職員	
想定される対象者数	3人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成39年3月31日	
事業内容	当法人の職員の給与、手当等が他の同種法人と比較して低位にあったため、処遇改善を行うとともに、地域福祉の向上のために研修受講などによりスキルアップを図っていく。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	2か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	3か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	4か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	5か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	6か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。

	7か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	8か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	9か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
	10か年度目	正規職員を対象に処遇改善と研修費用の助成を行う。
事業費積算 (概算)	人件費	1,894 千円 (単年度) × 1 か年 = 1,894 千円 (初年度) 2,630 千円 (単年度) × 9 か年 = 23,670 千円
	研修費	100 千円 (単年度) × 10 か年 = 1,000 千円
	合計	26,564 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 26,566 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	施設整備事業	
主な対象者	当法人	
想定される対象者数	—	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
事業内容	当法人の事務所は、町役場内の執務室を無償で利用している。町では統合庁舎整備事業が進んでおり、現在の事務所は利用できなくなる。平成30年度から新たな庁舎での事務所の確保は可能であるので、相談室の設置や電話回線の整備など執務環境を整える。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	

	2 か年度目	施設整備事業
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
	6 か年度目	
	7 か年度目	
	8 か年度目	
	9 か年度目	
	10 か年度目	
事業費積算 (概算)	事務室改修工事 1,680 千円 電話回線設置工事 70 千円 会議室備品整備 850 千円 事務室備品整備 200 千円	
	合計	2,800 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 2,800 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

事業名	配食サービス事業
主な対象者	町内在住の単身高齢者や高齢者世帯等
想定される対象者数	70名
事業の実施地域	小豆島町内
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成39年3月31日

事業内容	当法人は現在、配食サービスを週3日（月曜、水曜、金曜）行っているが要望が多いことから、関係機関と協議を行い、週5日（月曜から金曜）の配食を実施し、事業の拡充を行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	関係機関との協議を行うとともに車輛の購入や備品の購入を行い、配食サービス拡充に向け体制を構築していく。
	2か年度目	週5日の配食を実施する。
	3か年度目	週5日の配食を実施する。
	4か年度目	週5日の配食を実施する。
	5か年度目	週5日の配食を実施する。
	6か年度目	週5日の配食を実施する。
	7か年度目	週5日の配食を実施する。
	8か年度目	週5日の配食を実施する。
	9か年度目	週5日の配食を実施する。
	10か年度目	週5日の配食を実施する。
事業費積算 (概算)	車両購入費	1,150千円×2台=2,300千円（初年度）
	備品購入費	100千円（弁当箱、保冷バック等購入費用）
車両保険料	50千円（単年度）×2台×10か年	
	－90千円（保険料9か年減額分見込み）=910千円	
人件費	288千円（単年度）×9か年=2,592千円	
車両燃料代	96千円（単年度）×9か年=864千円	
車検代	100千円（単年度）×2台×4回=800千円（4,6,8,10か年目）	
合計	7,566千円（うち社会福祉充実残額充当額7,566千円）	

<p>地域協議会等の意見と その反映状況</p>	<p>—</p>
------------------------------	----------

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

大きな収益事業を持たない社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図るために必要な事業に取り組んでいるが、地域公益事業の実施と職員の処遇の面で運営が難しい局面を迎えている。そのような中、知識の習得に前向きで、福祉向上への意欲を持つ職員を育成していくことは、組織の将来、地域社会にとって必要なことであり、収益を伴う事業を軌道に乗せるには、10年間は必要である。

また、地域に根ざした配食サービス事業の拡充は今後の継続性を視野に入れた取組が必要と考えるので、実施期間を10年とし、その間に採算性についての検討を進めていく。